

交通網・都市基盤整備調査特別委員会 報告資料

令和2年4月22日

報告事項件名	頁
(1) 足立区総合交通計画の進行管理について	2
(2) 【追加】はるかぜ運行の現状等に関するヒアリング結果について	6
(3) 日暮里・舎人ライナー混雑対策に関する取組み状況について	8
(4) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について	9

(都市建設部)

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

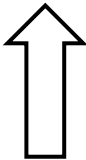
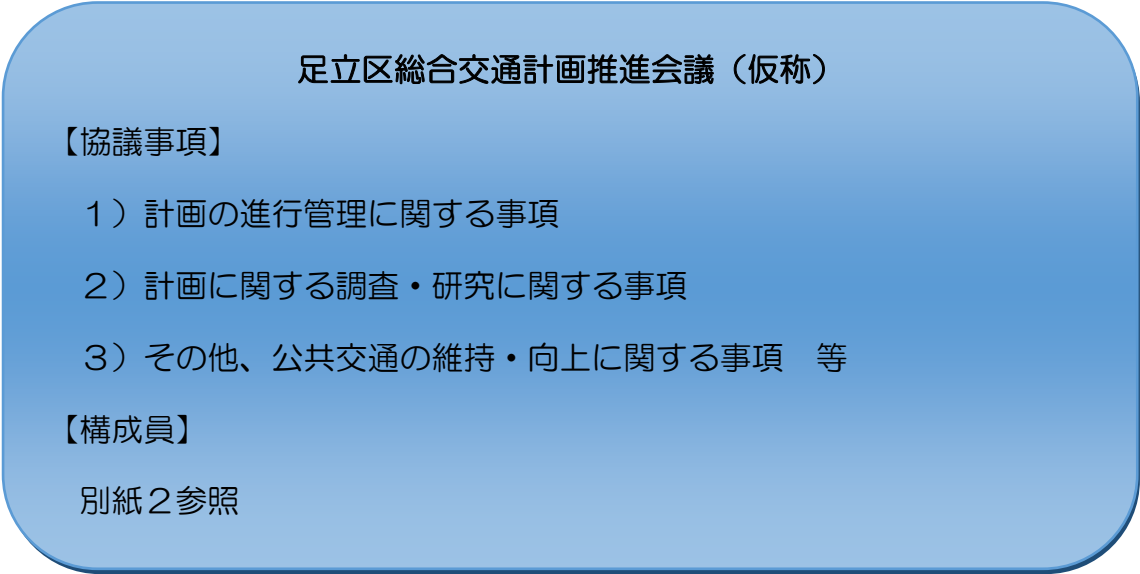
令和2年4月22日

件名	足立区総合交通計画の進行管理について																			
所管部課名	都市建設部交通対策課																			
内容	<p>令和元年11月に改定した足立区総合交通計画（以下「計画」という。）で定める進行管理について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 進行管理について 計画の進行管理を行うため、「足立区総合交通計画推進会議（仮称）」を新たに設置して、各事業の進捗状況を毎年確認し、課題があれば解決策を検討する（別紙1参照 P3）。</p> <p>2 進行管理組織の構成について（案） 別紙2参照 P4～5</p> <p>3 進行管理のスケジュールについて（案）</p> <table border="1" data-bbox="395 1095 1385 1404"> <thead> <tr> <th></th> <th>推進会議事業者部会</th> <th>推進会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>—</td> <td>令和2年6月</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>令和3年5月</td> <td>令和3年6月</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>令和4年5月</td> <td>令和4年6月</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>令和5年5月</td> <td>令和5年6月</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td colspan="2">計画の中間検証を実施</td> </tr> </tbody> </table>			推進会議事業者部会	推進会議	令和2年度	—	令和2年6月	令和3年度	令和3年5月	令和3年6月	令和4年度	令和4年5月	令和4年6月	令和5年度	令和5年5月	令和5年6月	令和6年度	計画の中間検証を実施	
	推進会議事業者部会	推進会議																		
令和2年度	—	令和2年6月																		
令和3年度	令和3年5月	令和3年6月																		
令和4年度	令和4年5月	令和4年6月																		
令和5年度	令和5年5月	令和5年6月																		
令和6年度	計画の中間検証を実施																			
問題点 今後の方針	進行管理組織を活用し、計画を着実に推進していく。																			

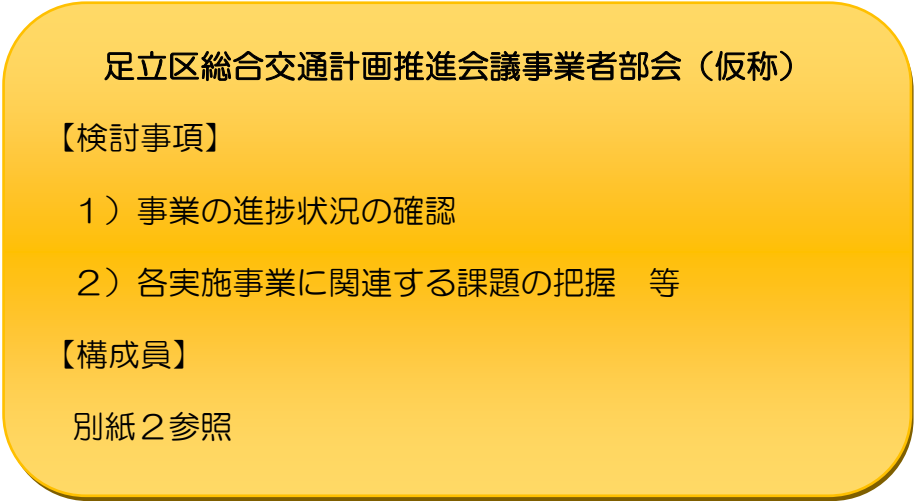
■足立区総合交通計画の進行管理について

進行管理組織（図参照）を新たに立ち上げる。進行管理組織では、各事業の進捗状況を確認し、事業の停滞があれば課題を整理し解決策を導く（Check）。必要に応じて事業の見直し（Action）を行う。

【図 足立区総合交通計画の進行管理組織】



検討成果を推進会議で協議



■進行管理組織の構成について（案）

（１）足立区総合交通計画推進会議（仮称）

	区分	団体名
1	学識経験者	
2	国及び都の職員	国土交通省関東運輸局東京運輸支局
3		東京都都市整備局都市基盤部
4	鉄道事業者が指名する者	東日本旅客鉄道株式会社
5		首都圏新都市鉄道株式会社
6		東京地下鉄株式会社
7		東武鉄道株式会社
8		京成電鉄株式会社
9		東京都交通局 電車部
10	バス事業者が指名する者	東京都交通局 自動車部
11		国際興業株式会社
12		東武バスセントラル株式会社
13		京成バス株式会社
14		日立自動車交通株式会社
15		朝日自動車株式会社
16		株式会社新日本観光自動車
17	タクシー事業者が指名する者	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会
18	警察等交通管理者が指名する者	警視庁交通部
19		警視庁千住警察署
20		警視庁西新井警察署
21		警視庁竹の塚警察署
22		警視庁綾瀬警察署
23	道路管理者が指名する者	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所
24		東京都建設局第六建設事務所
25	住民又は利用者	足立区障害者団体連合会
26		足立区老人クラブ連合会
27		足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会
28		足立区まちづくり推進委員会
29	区職員	政策経営部長
30		福祉部長
31		環境部長
32		都市建設部長
33		道路整備室長
34		交通対策課（事務局）

(2) 足立区総合交通計画推進会議事業者部会（仮称）

	区分	団体名
1	学識経験者	
2	鉄道事業者が指名する者	東日本旅客鉄道株式会社
3		首都圏新都市鉄道株式会社
4		東京地下鉄株式会社
5		東武鉄道株式会社
6		京成電鉄株式会社
7		東京都交通局 電車部
8		バス事業者が指名する者
9	国際興業株式会社	
10	東武バスセントラル株式会社	
11	京成バス株式会社	
12	日立自動車交通株式会社	
13	朝日自動車株式会社	
14	株式会社新日本観光自動車	
15	タクシー事業者 が指名する者	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会
16	区職員	都市建設部長
17		交通対策課（事務局）

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和2年4月22日

件名	【追加】はるかぜ運行の現状等に関するヒアリング結果について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内容	<p>日立自動車交通株式会社（以下「日立自動車交通」という。）に対し、はるかぜの運行状況等に関するヒアリングを行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 経緯</p> <p>日立自動車交通が運行する「はるかぜ1号（西新井・綾瀬線）」において、バス車両の老朽化による1台廃車に合わせ、利用実態に応じて、令和2年3月28日（土）より、運行便数を減便することになった。</p> <p>そのため、今後、同様の理由による減便を回避するため、運行事業者に対し、ヒアリングを実施した。</p> <p>2 ヒアリングの概要</p> <p>(1) 実施日：令和2年3月27日（金）</p> <p>(2) 場 所：日立自動車交通 本社</p> <p>(3) 出席者</p> <p>ア 日立自動車交通 佐藤代表取締役社長、關田統括部長、西窪バス事業部副部長</p> <p>イ 足立区 長谷川副区長、大山都市建設部長、長澤交通対策課長</p> <p>(4) 内 容：別紙参照 P 7</p> <p>3 今後の予定等について</p> <p>(1) 他のはるかぜ運行事業者4社に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文書によるヒアリング調査を実施中。</p> <p>(2) はるかぜの運行事業者5社の運行実態等の調査結果を踏まえ、はるかぜの路線維持に必要な具体的な支援内容を検討する。</p>
問題点 今後の方針	<p>はるかぜ運行事業者への調査結果や他区におけるコミュニティバスへの支援内容等を参考にしながら、コミュニティバス「はるかぜ」へ維持方策について検討していく。</p>

質問項目	日立自動車交通株式会社からの回答													
①はるかぜの現状について														
(1)車両更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 小型バスの一般的な耐用年数は、8～10年程度。 他区で運行しているコミュニティバスは、概ね7～10年以内のサイクルで更新。 耐用年数を超えると、車両整備費の高騰や燃費の悪化が生じ、運行経費が年々増加傾向。 現在使用しているはるかぜ用車両のうち、その半数以上で使用年数が10年以上となっており更新時期を迎えている。 													
(2)収支状況(広告収入を含む)	<p>・2018年9月～2019年8月における路線別営業係数(100円の収入を得るために必要な経費)は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線</th> <th>営業係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はるかぜ1号(西新井・綾瀬線)</td> <td>115円</td> </tr> <tr> <td>はるかぜ9号(青井・亀有線)</td> <td rowspan="2">108円(※1)</td> </tr> <tr> <td>はるかぜ12号(西新井・亀有線)</td> </tr> <tr> <td>はるかぜ10号(西新井・高野線)</td> <td>129円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)はるかぜ9号と12号は、運行する車両が混成運用のため、合算計上。</p>	路線	営業係数	はるかぜ1号(西新井・綾瀬線)	115円	はるかぜ9号(青井・亀有線)	108円(※1)	はるかぜ12号(西新井・亀有線)	はるかぜ10号(西新井・高野線)	129円				
路線	営業係数													
はるかぜ1号(西新井・綾瀬線)	115円													
はるかぜ9号(青井・亀有線)	108円(※1)													
はるかぜ12号(西新井・亀有線)														
はるかぜ10号(西新井・高野線)	129円													
(3)運転手の確保状況	<ul style="list-style-type: none"> 現在、はるかぜ担当の運転手数は、30名(定員31名)であり、他路線を担当する運転手の応援等により人員確保。 現状では、深刻な運転手不足ではないが、求人を行っても応募者が少ない状況が続いているのが実情。 													
(4)シルバーパスの利用者数と割合	<p>・路線別のおおよそのシルバーパスの利用割合は以下のとおり(2018年調査結果)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線</th> <th>利用割合</th> <th>運賃補償率(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はるかぜ1号(西新井・綾瀬線)</td> <td>67%</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>はるかぜ9号(青井・亀有線)</td> <td rowspan="2">58%(※1)</td> <td rowspan="2">82%</td> </tr> <tr> <td>はるかぜ12号(西新井・亀有線)</td> </tr> <tr> <td>はるかぜ10号(西新井・高野線)</td> <td>83%</td> <td>55%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)はるかぜ9号と12号は、運行する車両が混成運用のため、合算計上。 (※2)利用割合から計算した乗車人数に対する東京都シルバーパス運賃補償額の支給割合。</p> <p>・東京都シルバーパス運賃補償額は、シルバーパス発行枚数や走行距離に応じて、年度毎に支給額が決定されるため、実際の乗車人数に見合った100%の運賃補償を受けられるものではない。</p>	路線	利用割合	運賃補償率(※2)	はるかぜ1号(西新井・綾瀬線)	67%	74%	はるかぜ9号(青井・亀有線)	58%(※1)	82%	はるかぜ12号(西新井・亀有線)	はるかぜ10号(西新井・高野線)	83%	55%
路線	利用割合	運賃補償率(※2)												
はるかぜ1号(西新井・綾瀬線)	67%	74%												
はるかぜ9号(青井・亀有線)	58%(※1)	82%												
はるかぜ12号(西新井・亀有線)														
はるかぜ10号(西新井・高野線)	83%	55%												

質問項目	日立自動車交通株式会社からの回答
②減便を抑えるために有効な支援策とその規模について	<ul style="list-style-type: none"> はるかぜ用の全車両(18台)のうち、車歴10年を越える車両が過半数以上あるため、早急な更新が必要。 収支状況が悪化する中では、1台2,000万円程度の車両を更新する体力は事業者にはない。 安定的に「はるかぜ」の運行を継続するには、行政からの財政支援が必要不可欠。 支援の内容としては、運行経費に対する補助(運行補助方式)を導入すると、シルバーパス運賃補償が受けられなくなるため、車両購入に対する補助(車両購入補助方式)が望ましいと考えている。 支援の規模としては、基本的には、車両購入費用について100%補助が望ましいと考えている。
③車両購入費補助の効果について	
(1)車両が確保できた場合、現状の便数の維持は可能ですか	<p>・現在、令和4年度までに廃車を予定している11台に対して、車両購入補助方式が導入された場合、当面の間は、現状の便数の維持は可能。</p>
(2)(1)に関し、維持できない場合の要因	<ul style="list-style-type: none"> 車両が確保できた場合にも、将来的には、以下のような要因によって便数維持が困難になることが想定される。 1)運転手不足 <ul style="list-style-type: none"> 団塊世代の大量退職後、退職者分の補充ができていない状況が継続している。 新卒や未経験者の育成に努めているが、免許取得や研修期間の増加により、独り立ちまでの時間が長期化している。 2)収入減少と支出増加による経営圧迫 <ul style="list-style-type: none"> 高齢化による就労者(通勤)減少や少子化による通学利用者の減少によって、乗合バスの根幹である運賃収入のさらなる減少が想定される。 採用コストや人件費が増加しており、最低賃金や社会保険料負担率も上昇しているため、運送経費も年々増加している。 燃料費も社会情勢変動に影響を受けるため、不安要素の1つである。

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和2年4月22日

件名	日暮里・舎人ライナー混雑対策に関する取組み状況について							
所管部課名	都市建設部交通対策課							
内容	<p>日暮里・舎人ライナーの混雑状況に関するアンケートの実施結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 アンケート実施時期 配布日：令和2年1月30日（木）、31日（金）、2月3日（月） 回収日：令和2年2月14日（金）まで</p> <p>2 配布方法及び回収方法 （1）沿線区営自転車駐車場13箇所の利用者に配布 回収箱での回収 （2）沿線マンション等のポストへ投函 返信用封筒での回収 （3）日暮里・舎人ライナー区内9駅での配布 返信用封筒での回収</p> <p>3 配布数及び回答数</p> <table border="1" data-bbox="419 1144 991 1249"> <thead> <tr> <th>配布数</th> <th>回答数</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,650</td> <td>1,444</td> <td>21.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 調査項目、回答結果 別添資料</p>		配布数	回答数	回答率	6,650	1,444	21.7%
配布数	回答数	回答率						
6,650	1,444	21.7%						
問題点 今後の方針	アンケート調査の結果を参考に東京都交通局と混雑緩和対策の検討を進めていく。							

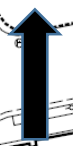
交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和2年4月22日

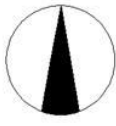
件名	竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について																								
所管部課名	鉄道立体推進室竹の塚整備推進課 鉄道関連事業担当課 道路整備室街路橋りょう課																								
内容	<p>竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 東武鉄道との施行協定に基づく、令和2年度の事業内容・事業費の協議について</p> <table border="1" data-bbox="434 725 1441 947"> <thead> <tr> <th></th> <th>協議日</th> <th>事業費 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初</td> <td>令和2年4月1日</td> <td>4,846,261</td> <td>高架橋工事、仮線工事、 駅部設計等</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 区画街路第14号線の整備について（別紙参照 P10）</p> <p>(1) 下水道工事 工期 令和2年3月24日～令和2年12月18日 雨水管（φ250～500） 延長220m 污水管（φ250） 延長194m</p> <p>(2) 今後の整備スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="434 1283 1382 1630"> <thead> <tr> <th>工事種別</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道工事</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線共同溝工事</td> <td></td> <td>■</td> <td></td> </tr> <tr> <td>街築工事（街路部）</td> <td></td> <td></td> <td>■</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">営業線高架化</p>		協議日	事業費 (千円)	内容	当初	令和2年4月1日	4,846,261	高架橋工事、仮線工事、 駅部設計等	工事種別	R2年度	R3年度	R4年度	下水道工事	■			電線共同溝工事		■		街築工事（街路部）			■
	協議日	事業費 (千円)	内容																						
当初	令和2年4月1日	4,846,261	高架橋工事、仮線工事、 駅部設計等																						
工事種別	R2年度	R3年度	R4年度																						
下水道工事	■																								
電線共同溝工事		■																							
街築工事（街路部）			■																						
問題点 今後の方針	<p>1 鉄道事業者との連携や国・都の積極的な協力を得て、早期の完成を目指す。</p> <p>2 着実な事業の進捗に向けて、国庫補助金等の財源確保に努める。</p>																								

区画街路第14号線下水道工事エリア図

草加方向



下水道工事エリア



補助第261号線

西竹の塚二丁目7

東武伊勢崎線

東武鉄道所有地

竹ノ塚駅

街路部

駅広部

西竹の塚二丁目6

西新井方向

